

母子家庭自立支援給付金制度の

内容が変更になります

＜高等技能訓練促進費等事業＞

①高等技能促進費 母子家庭のお母さんが対象となる資格を取得するため、2年以上養成機関等で修業する

②入学支援修了一時金

高等技能促進費を受給している人について、養成課程を修了後に支給します。

支給額

・市民税非課税世帯 50,000円
・市民税課税世帯 25,000円

＜自立支援教育訓練給付金事業＞

母子家庭のお母さんが指定対象講座を受講し修了した場合、費用の一部を支給します。

指定対象講座

看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士等
※保育士・介護福祉士については、求職者支援制度の利用が可能です。

支給額

費用の20%に相当する額(上限100,000円)
※4,000円を超えない場合は支給されません。

申請方法

事前相談の上、講座の申込前に対象講座の指定申請し、修了後1か月以内に給付金の申請をしてください。

※自立支援教育訓練給付金事業の制度の変更はありません。
なお、自立支援教育訓練給付金事業、高等技能訓練費等事業とも児童扶養手当を受給しているか又は同等の所得制限

があります。

★子育て支援課 ☎11330

市民福祉課 ☎1331(内線316)

児童扶養手当

特別児童扶養手当の受給額が変わります

児童扶養手当・特別児童扶養手当の金額は、物価の変動に応じて額を改定する「自動物価スライド制」をとっています。平成23年の消費者物価指数が、前年比0.3%の下落となったため、手当額もマインスの改定となり、4月から月額が次のとおり改定になります。

Table with columns: 児童扶養手当 (全部支給, 一部支給), 改定後, 改定前. Includes a note about calculation for multiple children.

★お問い合わせは左記へ
子育て支援課 ☎11330, 市民福祉課 ☎1331(内線316)

公共下水道への

接続はお早めこー!

公共下水道は、快適な生活環境を守り、河川などの水質安全に役立っています。

◎公共下水道を大切に使いましょう

○キッチンから油や野菜くずなどを流さないでください。
○トイレからティッシュペーパーや紙おむつを流さないでください。

◎接続工事の費用について

接続する際の宅内の工事費は、すべて自己負担となります。費用は、工事の内容等で変わりますので、市が指定する「指定下水道工事店」に見積もりを依頼してください。

◎接続工事の資金に

金融機関の融資が使えます
接続工事の費用について、自己資金だけでは一度に負担することが困難な場合、市が金融機関の融資をあつせんする制度があります。

融資の返済が完了したあとに、一定の条件で利子相当額の全部又は一部の補給が受けられます。



市ホームページの広告料が

新料金になりました!

市では、地域経済の活性化や財源の確保等を目的に有料広告事業を実施しています。
今回事業する平成24年度分から、市ホームページの広告(バナー広告)の広告料を見直し、よりご利用しやすい新料金になりました。

現在 月額 20,000円

← 平成24年4月1日掲載分より 月額 11,000円

長期掲載割引

Table with columns: 掲載期間, 割引率, 広告料(月額). Shows discounts for 3, 6, 9, and 12 month periods.

募集期間

3月15日(木)まで(必着)

広告の規格等

- ①掲載位置 トップページ最下段(右上に1枠ランダム表示)
②募集枠数 8枠
③サイズ 上下50ピクセル・左右150ピクセル
④形式 GIF形式で静止画

⑦掲載期間 4月1日以降最低3か月から月単位(最長12か月まで)
申込 次の書類を郵送又は直接企画課(市役所3階)へ提出
①有料広告掲載申込書(企画課で配布又は市ホームページからダウンロードしたもの)
②広告の原稿(電子データ)
③納税証明書(申込者が市外

後期基本計画づくりに参加しませんか
本庄市総合振興計画審議会を募集します

市では、市民との対話を行う政推進の基本と位置づけ、まちづくりの指針となる「本庄市総合振興計画」の後期5か年の計画「後期基本計画」を平成24年度に市民のみなさんと協働で策定します。

策定にあたり、本庄市総合振興計画審議会の委員を募集します。

は、市議会議員、有識者、市民のみなさんによって構成され、市長からの諮問により、総合振興計画後期基本計画案の策定に関する事項について調査・審議します。

応募資格

20歳以上の市内在住者

募集人員

5人
任期 委嘱の日から平成25年3月31日まで

開催回数

月に1回(合計7回程度)

注意事項

・内容によっては掲載できない場合があります。
・応募多数の場合は抽選等により掲載を決定します。

郵送先

〒367-8501 本庄市本庄3-5-3 本庄市役所企画課

応募方法

応募用紙に必要事項(氏名・性別・生年月日・年齢・住所・電話番号・職業)を記入のうえ、「本庄市がこれから取り組むべきこと」とまちづくりについて「をテーマに1200文字以内」にまとめ、応募先へ直接又は郵送・電子メールで提出

応募先

○持参 企画課(市役所3階)
○郵送 〒367-8501 本庄市本庄3-5-3 本庄市役所企画課
○電子メール kakaku@city.honjo.lg.jp

締切

3月30日(金)必着

ホームページ広告掲載基準一ををご覧ください。企画課又は市ホームページで閲覧できます。

★お問い合わせは左記へ

企画課 ☎1157

選考方法

書類選考
※結果は、本人宛てに通知します。

★お問い合わせは左記へ

企画課 ☎1157

子育て世帯の申請は済みますか?

昨年10月から子ども手当が新しくなりました。今まで手当を受けている人も認定請求が必要で

10月1日に支給資格がある人は、平成24年3月30日(金)までに申請すれば、10月分から受給できます。期日を過ぎると、申請した月の翌月分から支給となり、遅れた月分の手当は受給できません。

★お問い合わせは左記へ

子育て支援課 ☎11330, 市民福祉課 ☎1331(内線316)